

# 「デジタル水産業戦略拠点検討会」

## 設置要領

### 1. 背景・目的

気候変動や海洋環境の変化に伴う主要魚種の不漁の継続や漁業就業者の減少など我が国水産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、適切な資源管理を通じ、水産業の成長産業化を実現していくためには、デジタル技術等を活用した各種取組を推進していくことが重要である。

これまで、操業エリアの決定に当たって過去から蓄積された海況データを活用するほか、養殖管理システムの自動化・高度化、産地市場の電子化等のスマート・デジタル化（以下「デジタル化等」という。）の取組が行われてきているところであるが、これらデジタル化等の取組は、一部の事業者の取組に止まり、また、漁獲から流通、加工、販売、消費に至る各段階において、それぞれが有するデータやデジタル化のノウハウが関係者の間で共有されず、個々で実践されるデジタル化の取組の効果が十分に発揮されていない状況にある。

加えて、政府が掲げるデジタル田園都市国家構想を推進する上で、水産分野におけるデジタル化の推進は、生産物の高付加価値化やコスト削減による漁業経営の改善に寄与するほか、燃油使用量の削減等による地球温暖化対応への貢献、自然災害予測の見える化等による被害の最小化等に資するものであり、その迅速な対応が求められているところである。

こうした状況を踏まえ、水産分野におけるデジタル化等を効率的かつ効果的に推進するため、そのモデルとなる「デジタル水産業戦略拠点」の創出を目指し、関連する取組の推進方策について、広く有識者の意見を伺いながら検討することを目的に本検討会を開催するものである。

### 2. 主な検討事項

- (1) デジタル水産業戦略拠点のコンセプトと、同拠点として備えることが望ましい条件について
- (2) 水産分野において利用可能で、かつ有用なデジタルツールとデジタル水産業戦略拠点における活用方策について
- (3) 水産分野において利用する各種データの取扱いに関する留意事項について

### 3. 検討会の組織・運営

- (1) 検討会は、別紙に掲げる委員によって構成する。
- (2) 本検討会に座長を置く。座長は委員の中から選出する。
- (3) 検討会委員の了解の下、検討会における検討事項について専門的な知見・経験からの助言を得るために、外部から専門家を招聘することができる。
- (4) 検討会委員の了解の下、検討会とは別に、専門的・技術的な事項を協議する場を設けることができる。
- (5) 検討会は、非公開とする。
- (6) 検討会の資料及び議事要旨は、会議終了後、出席者の了解を得た上で、水産庁のホームページにより公表する。
- (7) 上記に拘わらず、検討会の運営に支障があると認められる場合等においては、会議資料の

全てまたは一部を非公開とすることができる。

#### 4. その他

- (1) 検討会は、水産庁漁政部企画課の協力の下、凸版印刷株式会社（事務局）が運営する。
- (2) 検討会を開催するにあたり必要となる資料の作成、関係者との調整等については事務局が行う。
- (3) その他、検討会の運営に必要な事項は、事務局と委員との協議の上で別途定めることができる。

(別紙)

「デジタル水産業戦略拠点検討会」委員名簿

(敬称略・五十音順)

氏名	所属・役職
大友 俊一	株式会社SJC 常務取締役
加藤 剛	農林中央金庫 営業第五部長
斎藤 克弥	一般社団法人漁業情報サービスセンター システム企画部長
齋藤 佳子	株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部融資企画部長
下村 武	全国水産加工業協同組合連合会 業務部
新塘 博文	全国漁業協同組合連合会 信用・組織指導部長
竹林 徳太郎	一般社団法人大日本水産会 漁政部総務課長
中泉 昌光	国立大学法人東京海洋大学 特任教授
中平 博史	一般社団法人全国海水養魚協会 専務理事
松本 浩文	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校海洋生産管理 学科准教授